

◎新潟県告示第183号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和元年6月25日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	済生会三条療育サポートセンターひまわり	三条市大野畑6番86-11号	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 新潟県済生会	令和元年5月15日
放課後等デイサービス				
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス ピース	五泉市村松乙95番地9	株式会社グロー・サポートシステム	令和元年6月1日